資料No. 1

平成25年度の取り組みについて

		P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善) 課題	A(改善) 今後の対策
退院支援	1	【県・入院医療機関・在宅に係る機関】 ・各圏域において地域リーダーを中心に「顔の見える関係」づくりのため、地域の多職種による研修の実施 ・県内全域をまとめた、取組報告会の実施	・県福祉保健所及び高知市において、多職種連携にかかる研修を実施した。(6ヶ所 計522名の参加) ・各地域の取組事例の報告会を開催した。(183名の参加) ●多職種による在宅チーム医療を担う人材育成事業業務委託(決算803千円) 委託先:一般社団法人高知県医師会 ●地域医療連携体制整備モデル事業費補助金(決算15,557千円) 補助先:一般社団法人吾川郡医師会 ●在宅医療連携体制整備事業費補助金(決算9,895千円) 補助先:土佐清水市	・計画どおり、地域単位での多職種が参加した研修を実施し、「顔の見える関係」づくりができた。 ・また、取組事例報告会の開催により、他地域での取組を共有することができた。	継続的な取り組み 参加者の増加	各地域での取り組みを継続していく。
	2	【県】 ・他県の先駆的な事例等の収集 ・県内の情報システム現状把握 【県・入院医療機関・在宅に係る機関】 ・導入範囲や主体、実施手順等の検討	・土佐清水市において、ICTを活用した連携の取り組みを行った。 ・中央西管内において、退院支援に係る医療・介護連携の手順書を作成した。 ●在宅医療連携体制整備事業費補助金(決算9,895千円) 補助先:土佐清水市 ●地域医療連携体制整備モデル事業費補助金(決算15,557千円) 補助先:一般社団法人吾川郡医師会	・土佐清水市において、モデル的にICTのシステムの検証ができた。 ・土佐市、いの町、上流域(佐川町等)、において手順書が使用され、医療・介護の連携が向上した。	・土佐清水市において利用が低い状況があるため、その分析が必要。 ・手順書を使用する医療機関の拡大	・土佐清水市のモデルについて分析を行うとともに、県内全域でのICTによる情報共有の仕組みの導入を検討する。 ・中央西管内において、退院支援に係る連携への参加医療機関を増加させる。 ・中央西地域での取り組みを県内各地域に紹介する。
日常の療養支援	3	【県】 「在宅医療実態調査」で「在宅医療を実施していない理由」への対応	・在宅医療に係る人材を育成するために研修等を実施(1の再掲)	研修への参加者が増加することにより、在宅医療への参入が期待できる。	人的資源が不足	新たに在宅医療に参入できるように、医師に対する在宅医療の研修を実施
	4	【県・県看護協会・大学等教育機関・訪問看護ST連絡協議会】 訪問看護ステーションの設立支援	・訪問看護の利用者等や、訪問看護事業所からの相談や問い合わせに対応することにより、訪問看護サービスが必要な方に適切なサービスが提供される体制を整備した。 ●訪問看護相談支援事業業務委託(決算2,275千円) 委託先:高知県訪問看護ステーション連絡協議会	・新規及び新規開設予定の訪問看護ステーションに対してのコンサルテーションを行い、サービス事業者への支援を行うことが出来た。 ●相談対応99件、コンサルテーション19件 ・H25年度に5ステーション、H26年度に4カ所のステーションが新たに指定を受けている。	・小規模ステーションの運営(患者確保、訪問、看護の質の保証)と医師の連携 ・中山間地域等において、訪問看護サービスが受けにくい地域が存在する	・訪問看護ステーション連絡協議会等と連携し、訪問エリアの拡大及びサービス提供可能な対策の検討 ・委託事業を継続するとともに、医療・介護事業関係者、ケアマネ等を対象とした、訪問看護の普及啓発に関するフォーラムを開催 ・遠隔地へ訪問看護師を派遣したステーションに対し不採算となる経費を補助する事業を実施
		機能強化・サテライト化など検討	・機能強化・サテライト化について、訪問看護推進協議会で検討した。		・サテライトが想定される地域の人材の確保が困難	・サテライトの検討に加え、既存のステーションへの不採算経費の支援を行う。
	5	【県・県看護協会・大学等教育機関・訪問看護ST連絡協議会】 ・教育支援の実施	・高知大学医学部に委託し、訪問看護ステーションで勤務する職員の看護技術、アセスメント能力を高めるためにコンサルテーションを行った。 ●訪問看護実践研修業務委託(決算2,062千円) 委託先:国立大学法人高知大学 訪問看護師研修事業(施設一在宅を支援する看護師育成研修事業、訪問看護管理者研修事業を行った。 ●訪問看護師研修事業委託(決算1,417千円) 委託先:高知県看護協会	・訪問看護実践研修利用施設:7施設、施設内カンファレンス等は21件 ・訪問看護師研修事業 施設一在宅の移行を支援する看護師育成研修:修了者27名 ・訪問看護管理者研修:修了者9名	・コンサルテーション事業を受けるステーション数が少ない。	・事業のPR等の工夫が必要
		・医療機関からの訪問看護の普及の阻害要因の検討・対策	・安芸圏域における医療機関からの訪問看護について、対策の検討を行った。	・対策事業が立案された。	・医療機関から訪問看護に行けるように研修が必要	・安芸圏域において、医療機関からの訪問看護が可能となる人材育成研修事業を実施する。
急変時の対応	6	【訪問歯科診療所・県歯科医師会】 連携の仕組みづくり、機器整備、人材育成による在宅歯科医療の推進	・多職種での検討を行うための「在宅歯科医療連携協議会」等の開催や、県民と訪問歯科医療機関を結ぶ「在宅歯科連携室」の周知を行うとともに、無歯科医地区を除く全市町村に、貸し出し用の訪問歯科医療機器を配置。 ・また国が指定する講習会を終了した歯科医療機関が訪問歯科診療を開始する際の初期設備整備費用を補助。 ・在宅歯科人材育成研修については、歯科医療従事者向け及び多職種向け等の研修会を7回実施。 ●在宅歯科医療連携室整備事業委託業務(決算31,347千円) 委託先:(一社)高知県歯科医師会 ●在宅歯科医療設備整備事業(決算18,737千円) 補助先:個人歯科医療機関 ●在宅歯科人材育成研修(決算2,252千円)	・事業実施により、マンパワーの不足や多職種連携の必要性等、課題や今後の検討項目を共有することができた。 ・「在宅歯科連携室」の周知により、相談件数が増加 H23:66件 H24:92件 H25:141件 ・在宅医療における「歯科医療」の重要性が認識されつつあり、人材育成研修会では658名が受講した。	・訪問歯科医療に従事する歯科医療従事者が不足しており、特に地域間格差が大きくなっている。 ・多職種との連携が必要不可欠であるが、まだまだ周知が不十分であり、訪問歯科診療の利用率が低い。	・現在離職している歯科衛生士等を発掘し、人材育成研修等を行うことで、マンパワーの確保を検討する。 ・多職種との連携を強めるため、歯科以外の視点を取り入れた、より効果的な人材育成研修等を検討する。
	7	【訪問薬剤管理指導を実施する薬局・県薬剤師会】 訪問薬剤師の研修	訪問薬剤師の確保及び資質向上を目的として研修を実施した。 ・訪問薬剤管理指導 基礎講座(131名参加) ・実践在宅訪問ワークショップ(125名参加) ・介護保険と在宅支援、日常生活における身体介護ケア&監査のポイント(123名参加) ・残薬をきっかけとして始める薬物療法マネジメント(133名参加) ●訪問薬剤師養成事業委託(決算2,223千円) 委託先:公益社団法人高知県薬剤師会 その他 ・薬剤師在宅訪問リーフレット作成(10,000部) ・血圧測定記録欄付お薬手帳作成(11,500冊) ・肺年齢測定器購入(2台)	・在宅訪問についてその必要性が認識されたとともに、薬剤師の資質が向上した ・今後益々高まる在宅訪問の必要性や中身について学ぶとともに、必要な事務的手続きについても研修内容に組み込み、新たに在宅訪問を行う薬剤師の業務導入のきっかけとなった。	・実際に在宅訪問を行うにあたり、他職種との連携体制を構築する必要性がある。	・訪問薬剤師養成のための研修事業の委託を継続するとともに、薬剤師の在宅訪問に関して他職種に周知 ・平成25年度作成の薬剤師訪問リーフレットを活用した他職種への周知について検討
	8	【在宅医療に係る機関】 多職種の業務内容の整理	・各地域での多職種連携研修において、各職種の業務の相互理解が進むプログラムを実施 ●多職種による在宅チーム医療を担う人材育成事業業務委託(決算803千円) 委託先:一般社団法人高知県医師会 ●在宅医療連携体制整備事業費補助金(決算9,895千円) 補助先:土佐清水市	研修を通し、お互いの職種の業務内容を理解することができた。	研修参加者以外への周知	各団体において業務内容を整理し、周知していく。
	9	【県・在宅医療に係る機関】 啓発方法の検討	・地域医療フォーラムで「看取り」についての講演を実施 ●地域医療(在宅での看取りと多職種連携)フォーラム開催業務委託(決算1,190千円) 委託先:高知県公立大学法人	・「看取り」についての啓発を行ったが、県全域での継続した啓発方法の検討には至らなかった。	啓発方法の検討	平成26年度の安芸市における看取りの取り組みも参考に、県全域への啓発方法を検討する。
	10	【県・市町村】 高齢者福祉計画・第5期介護保険事業(支援)計画に基づく事業	在宅医療・介護の連携にかかる取組の実施に対して補助した。 ●高知県医療・介護・福祉ネットワークづくり費補助金(決算1,932千円) 補助団体:4団体(香美市、室戸市社協、宿毛医療機関・居宅介護支援事業所等連携協議会、高知県介護老人保健施設協議会)	・地域における医療・介護が連携するための組織が立ち上がった。 ・多職種による事例検討会、講習会等により、資質向上、相互連携、ネットワークの促進が図れた。	医療・介護の連携の取組を未実施地域に広げていく。	未実施地域への事業実施の働きかけ
	11	【在宅医療に係る機関・医師会】 グループ化の事例・モデルケースの検討				
	12	【県・入院医療機関】 訪問診療を実施しでいるが、急変時の受入れを行っていない病院・有床診療所の阻害要因等の調査	未実施			引き続き対応策を検討していく。
	13	【県・県看護協会・訪問看護ST連絡協議会】 24時間対応可能なステーションの充実策の検討・実施	・訪問看護推進協議会で検討した。	・地域の訪問看護ステーションが連携し、急変時対応が可能な取り組みについて検討はしたが、対応策までの議論には至らなかった。	1事業所当たりの従業員数確保	訪問看護ステーション連絡協議会や県看護協会と連携し、地域内でのグループづくりをすすめる。
看取り	14	【県】 看取りを含む情報提供用DVDを作成し、関係機関に配布する	・啓発用DVD(在宅医療の概要、事例紹介)を作成、関係機関へ配布するとともに、県のHPにも掲載した。 ●在宅医療事例紹介及び啓発DVD作成業務委託(決算840千円) 委託先:株式会社RKCプロダクション	・計画どおり、DVDを作成し関係機関への配布を行うとともに、県のHPで周知が行えた。 (配布先:病院、有床診療所、市町村等 計379か所)	作成したDVDの有効活用	DVDの活用について、医療機関等への働きかけを継続して行う。